

8-1-6 道路会社業務検討WG（首都高）

1. 道路会社業務検討WG（首都高）の概要

(1) 目的

協会と首都高速道路㈱（以下“首都高”）との意見交換会（概ね12月に開催）に用いる「要望と提案」等の資料を作成することをメインに、首都高との契約に関する課題全般を議論することを目的とする。

(2) 構成

首都高業務に精通した8名の協会委員から構成される。

(3) 活動概要

年度当初に、「要望と提案」作成に必要な会員アンケートを作成、実施する。6月頃、協会に対する設計変更ガイドラインの概要説明会が開催される場合に必要に応じてサポートを実施する。また7月末から8月にかけて回収されたアンケートの集計を行い、それを用いて「要望と提案」原案を作成する。その原案を上位の道路会社業務検討WGで検討後、概ね10月に首都高の実務担当者を交えた、実務者検討会で議論し、資料の内容に関する議論と当日のスケジュール等、必要な検討を実施している。

2. 主な活動の記録

(1) 活動概要

この首都高WGは、年末（令和7年度は12月5日開催）に行われる首都高意見交換会を一つのサイクルとして運営されている。

令和6年度の議論を受け、国及び地方ブロックに対する要望と提案が構築されるが、その内容を受けて、首都高業務に対する協会会員へのアンケートを作成する。昨年は5月27日に第1回首都高WGを開催し、このアンケートの内容について議論した。ここでは首都高契約における業務件数と費用について詳しく聞くべきとの意見が出された。このアンケートは首都高㈱の確認を経て、協会本部経由で令和6年度に首都高業務を行った会員に対して6月下旬から1ヶ

月の回答期間で実施された。その後8月上旬にアンケート結果をまとめ、8月21日に第2回首都高WGを開催し、「首都高への要望と提案」の案を議論した。並行してNEXCO等他の道路会社への要望も確認した。

その後、実務者検討会を経て意見交換会にて提出された。

(2) 首都高アンケート

意見交換会における要望と提案を作成するため、「ウィークリースタンス」、「担い手育成業務推進制度」、「設計変更ガイドラインの周知改善」、「設計変更」、「DXの導入」等について、首都高の対応状況などについて幅広く意見をいただいた。

(3) 実務者検討会

作成された首都高への「要望と提案」案について、10月2日、11月11日に実務者検討会を開催した。ここでは、「要望と提案」に記された内容について質疑が行われ、より分かりやすい表現等について議論が行われた。

(4) 設計変更ガイドライン等説明会実施サポート

「調査・設計請負契約における設計変更ガイドライン」（令和4年10月改訂）の円滑な運用を進めるため、首都高主催の説明会が毎年開催されており、令和7年度は、6月26日に開催された。この説明会の資料を確認した。

3. 令和8年度の活動について

令和7年度の首都高との意見交換会では、設計変更やウィークリースタンス等のスムーズな実施を図ることが議論された。これらも受けて、令和8年度も引き続き首都高WGと実務者検討会を開催する予定である。

今後も首都高案件にかかる課題の整理、要望事項への結び付けを精力的に進めていく。

（道路会社業務検討WG（首都高）WG長

山口 修一）